消費税軽減税率制度説明会

～軽減税率制度の実施までに準備が必要なのをご存知ですか？～

来年（2019年）10月1日から実施される消費税軽減税率制度は全ての事業者に影響があるため、

①取扱商品が軽減税率８％か、標準税率10%かを判断

②軽減税率対象品目が仕入れや経費にある場合は、税率ごとの区分経理への対応

③複数税率に対応したレジやシステムの改修

など、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

この度、軽減税率制度や事業者支援措置の理解を深め、準備を進めていただくための説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

◆日　時：**平成３０年６月２６日（火）　13 時 00 分～15 時 00 分（開場 12 時 30 分）**

◆場　所：**京都商工会議所　第１～第４教室（2 階）**

京都市中京区烏丸通夷川上ル　※地下鉄「丸太町駅」６番出口スグ

◆講　師：**近畿経済産業局（消費税転嫁対策室）**

大阪国税局（消費税課 軽減税率制度係）

中小企業庁担当者等

◆内　容：①軽減税率制度及びインボイス制度の概要

②軽減税率対策補助金（事業者支援措置）の概要

③消費税価格転嫁等の対応（仮）　④その他（質疑応答など）

◆参加費：**無　料**　◆定員：**100 名**

◆主　催：大阪国税局、京都商工会議所　◆協　力：近畿経済産業局

◆お申込み：・下記の申込フォームに必要事項をご記入の上、平成 30 年 6 月 19 日（火）までに

ＦＡＸ又はご郵送ください。

・受講表は発行致しませんので、当日は直接会場にお越し下さい。

・複数名参加の際は申込書をコピーの上、お申込下さい。

◆送付先：〒604-0862　京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町 240 番地

京都商工会議所　中小企業経営支援センター　洛央支部

ＴＥＬ：075-212-6460　ＦＡＸ：075-212-6920

消費税軽減税率制度説明会（6/26）　参加申込書　＜FAX：075－212-6920＞

社名・屋号			
氏　名		役　職	
氏　名		役　職	
住　所	〒　　-		
E-mail		Tel	-　　-

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者・共催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。また本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿（社名・役職・氏名）を提供する場合がございます